

2021. 11. 26 (金) 城崎地域・港地区

会場:城崎市民センター 大会議室

豊岡市立小中学校適正規模・ 適正配置計画(案)

説明会

豊岡市教育委員会



次 第

- 1 あいさつ
- 2 これまでの経過
- 3 市の現状と学校の小規模化の課題
- 4 計画(案)の内容
- 5 今後の予定
- 6 意見交換
- 7 アンケート

1 あいさつ



2 これまでの経過

小中学校の**適正規模・適正配置**検討の必要性

➤ 近年の急激な少子化により . . .

① 同級生がわずか数名

② 複式学級を有する学校の増加等

教育課題が増大

● 2019年 教育懇談会

● 2020年 豊岡市立小中学校適正規模・適正配置
審議会を設置（2021年2月答申）

● 2020年 中間案説明会

● 2021年 答申説明会

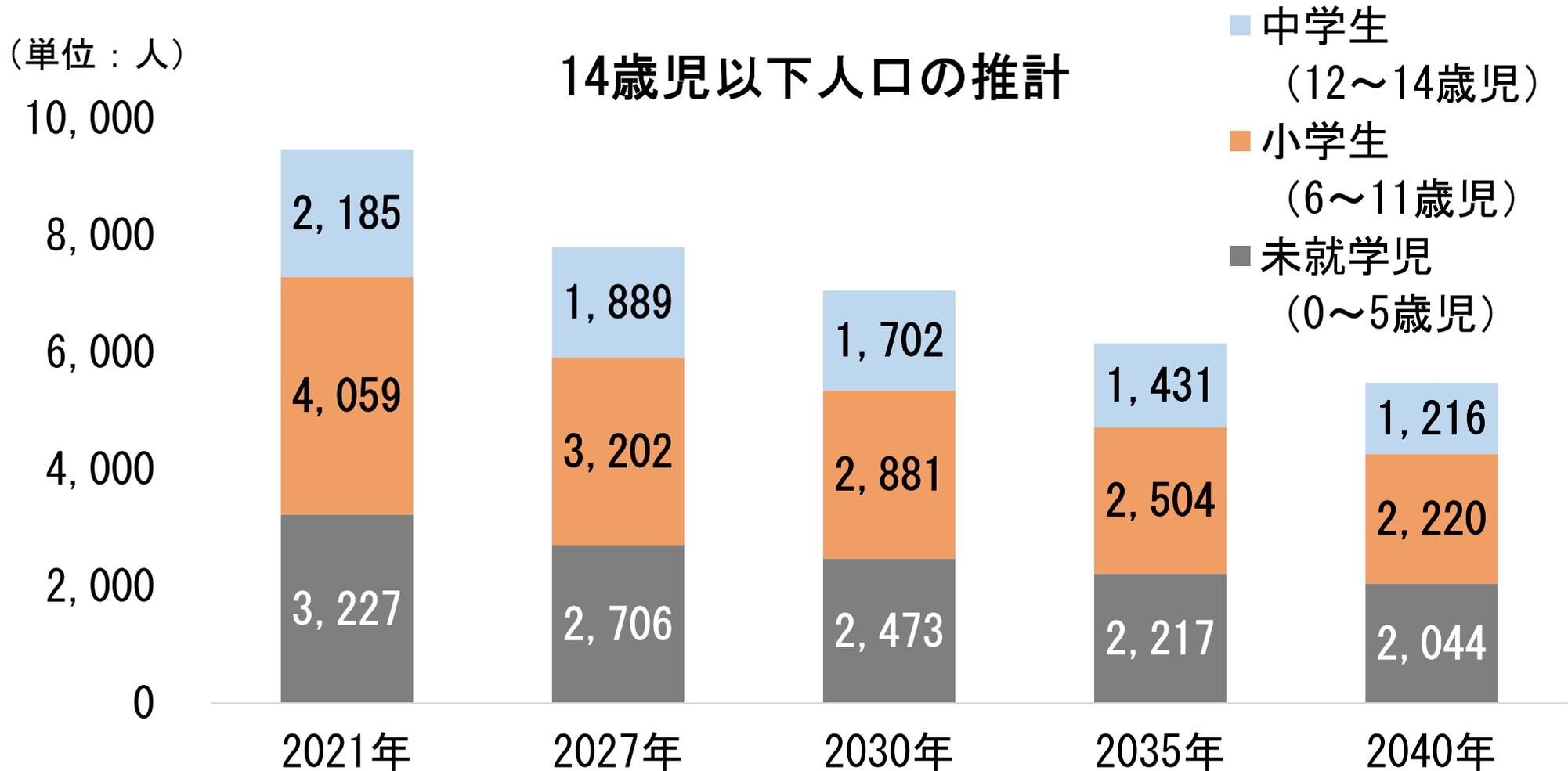
審議会での意見

- 小規模校の良さは認めるものの、複式学級が生じるほどの極小規模になると課題の方が大きい。
- 子どもたちには多様な意見に触れ、いろいろな体験をしてほしい。
- 保護者の不安の多い複式学級の解消を最優先とするべき。

「次代を担う豊岡の子どもたちにとって、より良い教育環境とするために、学校はどうあるべきか」

3 市の現状と学校の小規模化の課題

20年間で小学生は54.7%、中学生は55.7%にまで減少



資料：豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画 データより (2021年は実績値)

小学校の学校規模分布

2035年度（見込）

- ・ 複式学級は学級編制基準上での算出
- ・ 学級数は特別支援学級を除く
- ・ 学校名の横の数値は児童数（単位：人）
- ・ 全学年1クラス35人を上限として算出

				豊岡 260			三 江 79				
				八 条 228			田鶴野 107				
				日 高 235			新 田 173				
							神 美 60				
							城 崎 91				
							竹野3小 83				
		五 荘 560					府 中 106	港 45	中 筋 29	八 代 5	
							弘 道 108	三 方 49	清 滝 37	静 修 20	
							福 住 78	小 坂 47	合橋+高橋 39	寺 坂 11	
									資 母 26	小 野 24	
学級数	24	18	13	12	8	7	6	5	4	3	
学校規模区分	大規模校 (19学級以上)	標準規模校 (12~18学級)			小規模校 (6~11学級)			極小規模校 (5学級以下)			
該当校数	0校	4校			9校			11校			

城崎・港地域の小学校区の子どもの数

2021年度

小学校	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児 (幼)	就学前 合計	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小学生 合計
港小	6	12	9	15	14	17	73	7	16	19	14	10	18	84
城崎小	14	12	15	15	21	19	96	25	18	29	26	23	38	159
計	20	24	24	30	35	36	169	32	34	48	40	33	56	243

0～5歳児 2021年4月7日時点の住民基本台帳登録者数

小1～小6 2021年5月1日時点の各校の在籍者数

中学校	中1	中2	中3	中学生 合計
港中	13	19	16	48
城崎中	18	22	25	65
合計	31	41	41	113

中1～中3 2021年5月1日時点の各校の在籍者数

学校の小規模化が進むことによる課題

◆ 小規模校には小規模校の良さがあります

【メリット】

- ・ 児童・生徒の一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。
- ・ 学校行事や部活動等で、児童・生徒一人一人の個別の活動機会を設定しやすい。
- ・ 児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。
- ・ 異学年間の縦の交流が生まれやすい。
- ・ 保護者や地域社会との連携が図りやすい。

学校の小規模化が進むことによる課題

◆ その一方で課題もあります

【デメリット】

- ・ 多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。
- ・ 人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。
- ・ 運動会や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。
- ・ 部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。
- ・ PTA活動等、保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。

4 計画(案)の内容

学校規模適正化の必要性

- 国の学習指導要領「主体的・対話的で深い学びの実現」
- 市のめざす教育
 - コミュニケーション能力の向上
 - 非認知能力の向上（やり抜く力・自制心・協働性）
- 集団での教育活動等の充実
- 教員の人数の確保と質の向上

◆計画の期間

2022年度から2031年度までの10年間
(10年後以降の姿も見据えた計画とする)



◆計画の進め方

保護者や地域住民との十分な合意形成を
図りながら進めます

適正規模の考え方

市の実情を考え、

- ①望ましい学校規模（理想とする姿）と、
- ②最低限確保したい学校規模（下限の目安）を設ける

複式学級が
生じない

	望ましい学校規模	最低限確保したい学校規模
小学校	12～18 学級 (クラス替えが可能)	6学級以上 (各学年1学級以上)
中学校	9～18 学級 (十分な教員が配置可能)	3学級以上 (各学年1学級以上)
		(小中学校とも、 各学年20 人程度以上)

適正配置の考え方

通学時間と旧市町ごとの**歴史的・社会的背景**を考慮した
学校配置とする

ア 通学時間 概ね1時間以内とする

※遠距離では、交通手段の確保が前提

イ 小学校の再編は、原則、同一中学校区内とする

ウ 中学校の再編は、原則、旧市町域内とする

原則、旧市町域内に小・中とも1校は存続

学校再編の基本方針

- ・ 学校統合
- ・ 施設一体型小中一貫校として再編・整備
(要件が満たされる場合)

学校再編の優先順位

1. 最優先	・ 既に複式学級が生じている小学校
2. 優先	・ 将来的に複式学級が生じると見込まれる小学校 ・ 小規模化により課題が生じる中学校
3. 将来的な検討	・ 「最低限確保したい学校規模」(各学年20人程度以上)をめざし、将来的な学校のあり方について地域と検討

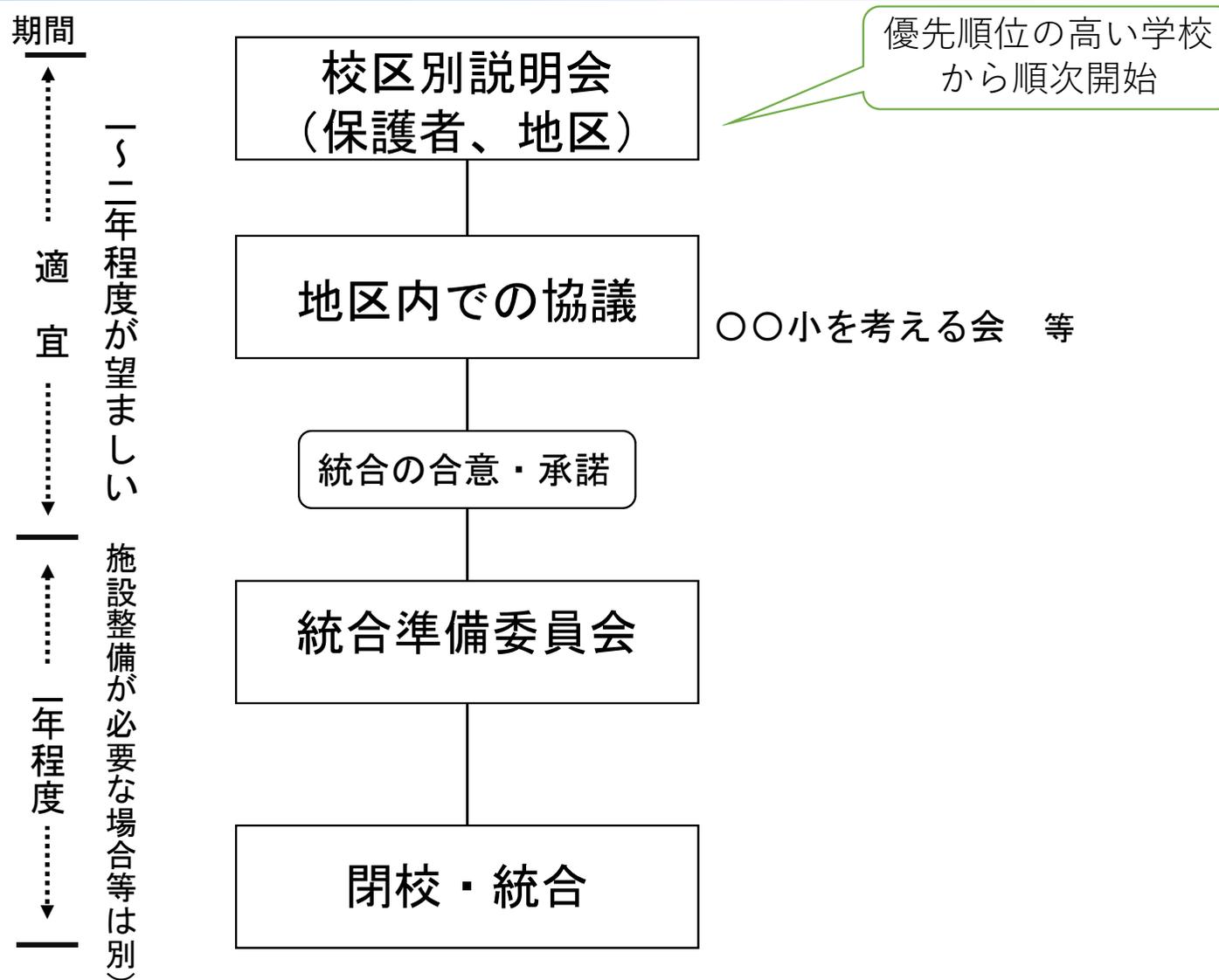
学校の位置

1. 既存施設の有効活用

2. 学校の位置の判断基準

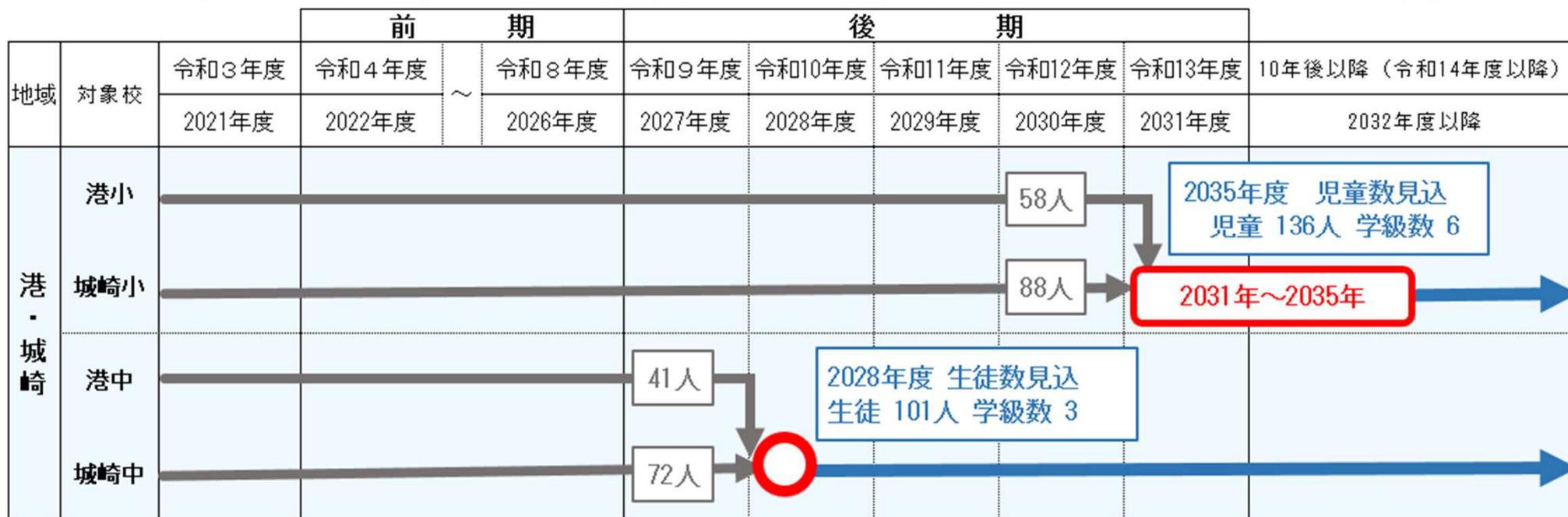
- 児童生徒の通学距離
- バス通学となった場合のバスの利用人数
- 施設の空き教室の状況
- 施設の老朽化の状況等

今後の協議の進め方 (例)



城崎・港地域の再編の枠組(案)

豊岡市立小中学校 適正規模・適正配置計画 スケジュール (案)



学校再編にあたって配慮すべき事項

1 児童生徒への配慮 ～負担・不安の軽減～

(1) 子どもたちへの理解と心のケア

- ・ アンケートによる心境変化の把握と対応
- ・ 相談体制の充実

(2) 学校間交流

- ・ 統合前に学校間での交流の機会を確保

(3) 教員の統合加配制度の活用

(4) 特別支援教育への対応

学校再編にあたって配慮すべき事項

2 通学への配慮 ～負担軽減と安全性の確保～

(1) 通学路の安全確保

- ・ 通学路の安全点検
- ・ 見守りボランティアの協力

(2) 遠距離通学者に対する通学支援

- ・ 通学バスの運行方法等の検討
- ・ 通学バス訓練の実施

学校再編にあたって配慮すべき事項

3 放課後児童クラブ利用者への配慮

- 放課後児童クラブは、小学校施設内又は隣接地での設置を基本としています

学校が遠方になることにより、

- ①保護者の送迎に負担が生じる
- ②児童の帰宅時間が遅くなり、生活習慣に影響が生じる等 の場合には・・・

⇒ 負担軽減の方法を検討

学校再編にあたって配慮すべき事項

4 地域活動の拠点としての活用（学校の跡地利用）

行政等で活用する場合を除き、基本的には民間事業者等による利活用を模索

- ・ 利用希望事業者等があった場合
 - ⇒ 地域での利用希望等も踏まえたうえで協議
- ・ 活用方針が決まるまでの間
 - ⇒ 地域での利用について地域と協議

魅力ある学校づくり

子どもたちの可能性を広げるために

- ・ 人数が増えることによって可能となる様々な学習体系
 - ・ これまでにできなかった体験
- ⇒ **ともだちが増えてやってみたいこと、楽しみなこと**

地域にとっても魅力（夢）のある学校にするために

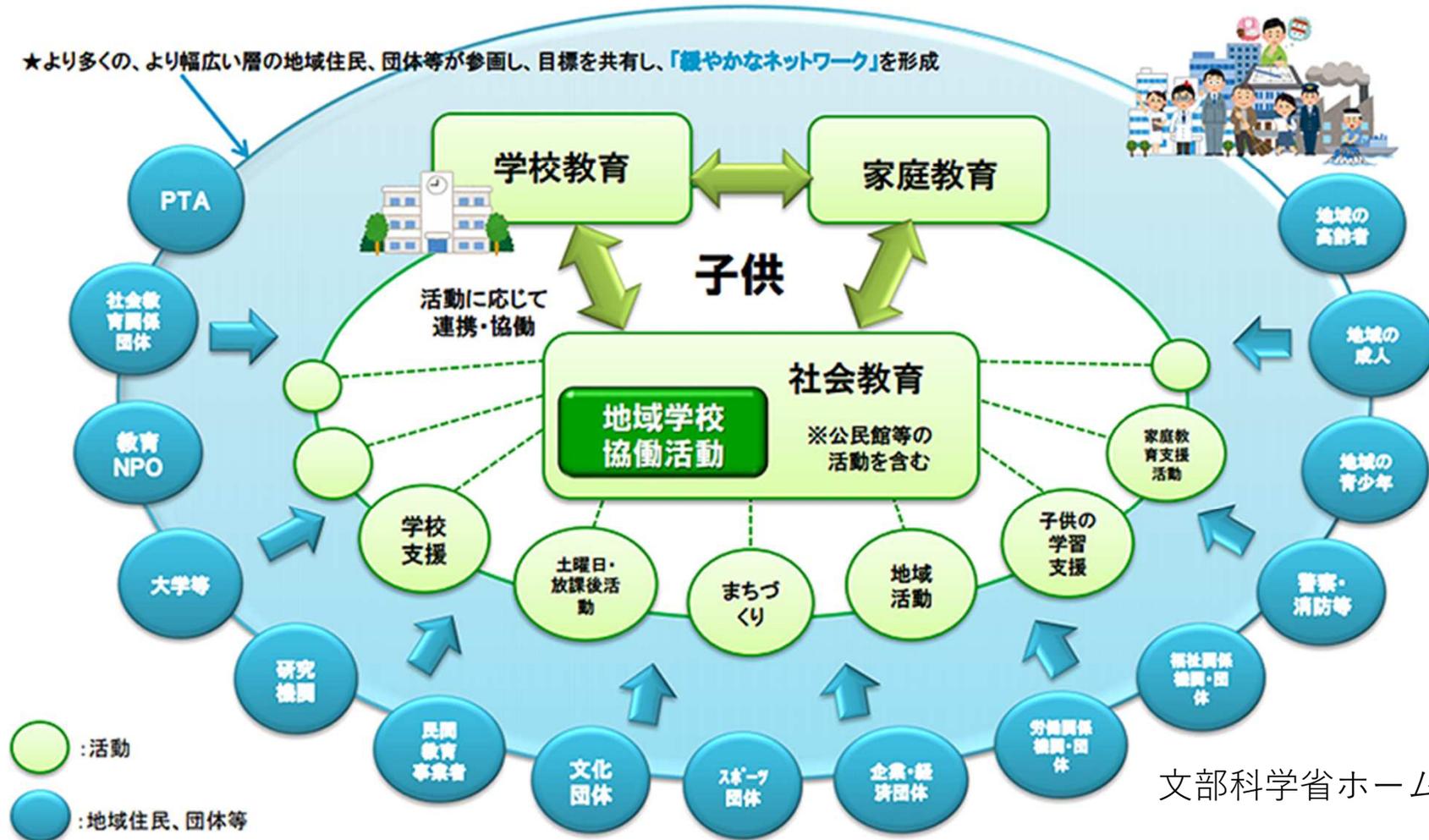
- ・ 地域コミュニティとの連携強化
 - ・ 地域学校協働活動※₁の充実
 - ・ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）※₂の検討
- ⇒ **それぞれの地域特性にあった協働の仕組みづくり**

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

※ 1

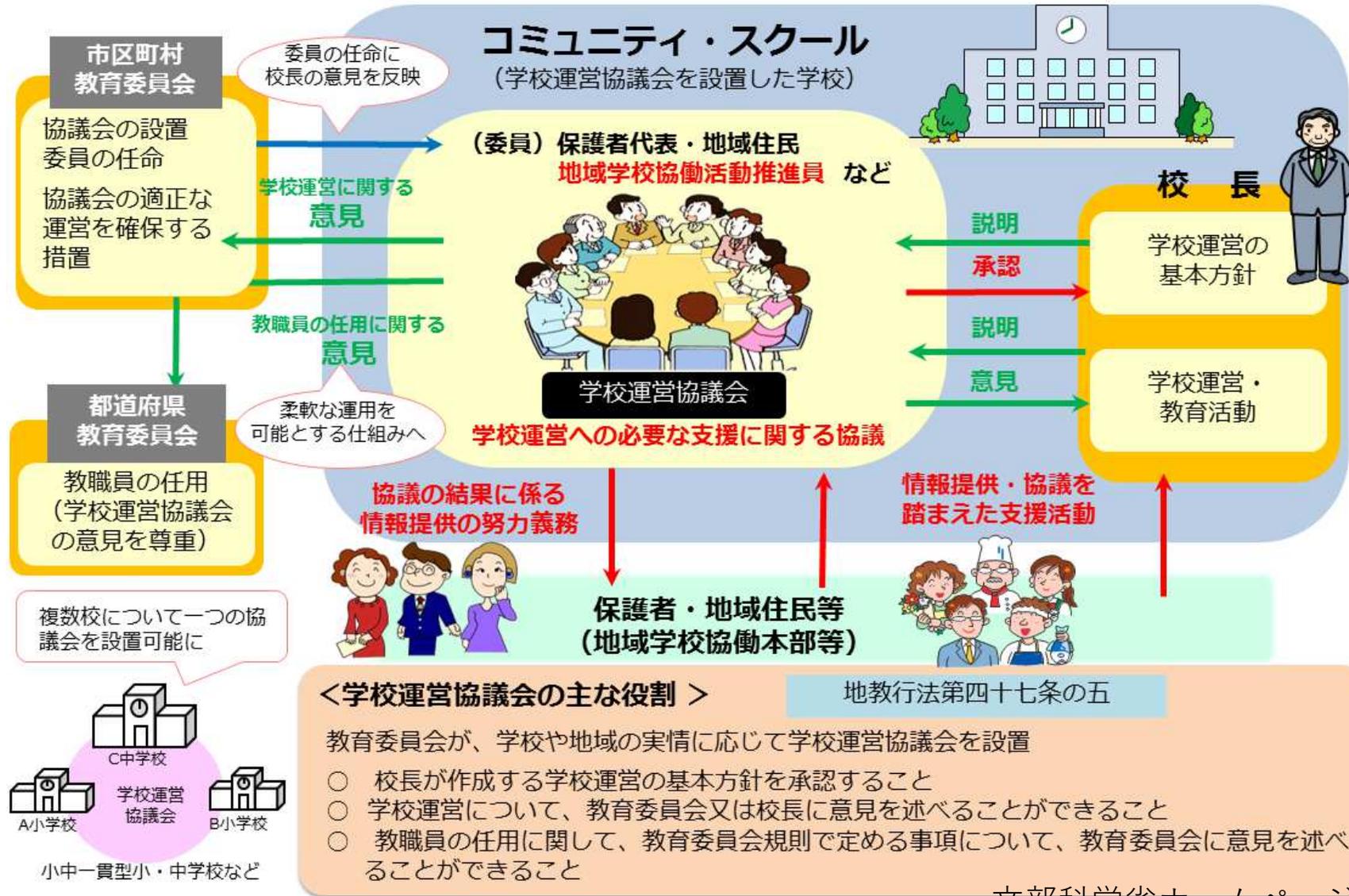
- ◎ 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- ◎ 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。

★より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「緩やかなネットワーク」を形成



コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み

※2



文部科学省ホームページより

5 今後の予定

今後の予定

時 期	内 容
2021年11月25日 ～12月6日	計画(案)の 地域別説明会
2021年11月25日 ～12月9日	パブリックコメント
2021年12月中旬～	パブリックコメントの結果公表
2021年12月末頃	計画策定・公表
2022年～	校區別説明会 (順次)